

第28回更新・新規加入のご案内

JR九州労組 年金共済

(拠出型企業年金保険)

1人の高齢者を支えるための生産年齢人口

2015年は
2.3人



2030年は
1.9人



少子高齢化社会において一人の高齢者を支える生産年齢人口は減少すると予想されます。
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」・公益財団法人 生命保険文化センターより)

老後を安心してすごすために自助努力をしましょう

保険料について

払込方法	1口の金額	加入範囲	加入条件
月 払	1口 1,000円	3口~200口	最低申込口数は3口
ボーナス払(冬・夏)	1口10,000円	1口~999口	月払に加入していること

※ボーナス払、一時払は月払への加入が条件となります。 ※保険料は毎月の給与から控除します。(初回は12月より) ※保険料負担者は本人です。
※一時払保険料については、P3に記載があります。

申込締切日

2020年9月28日(月)

お問い合わせ先

九州旅客鉄道労働組合

加入日(責任開始日)

2021年1月1日(金)

※【契約概要】【注意喚起情報】はP4~P5に記載しています。ご加入前に必ずご確認のうえ、お申込みください。

九州旅客鉄道労働組合

ゆとりある老後を応援する、

意向確認 [ご加入前のご確認] 年金共済は、老後生活の資金確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

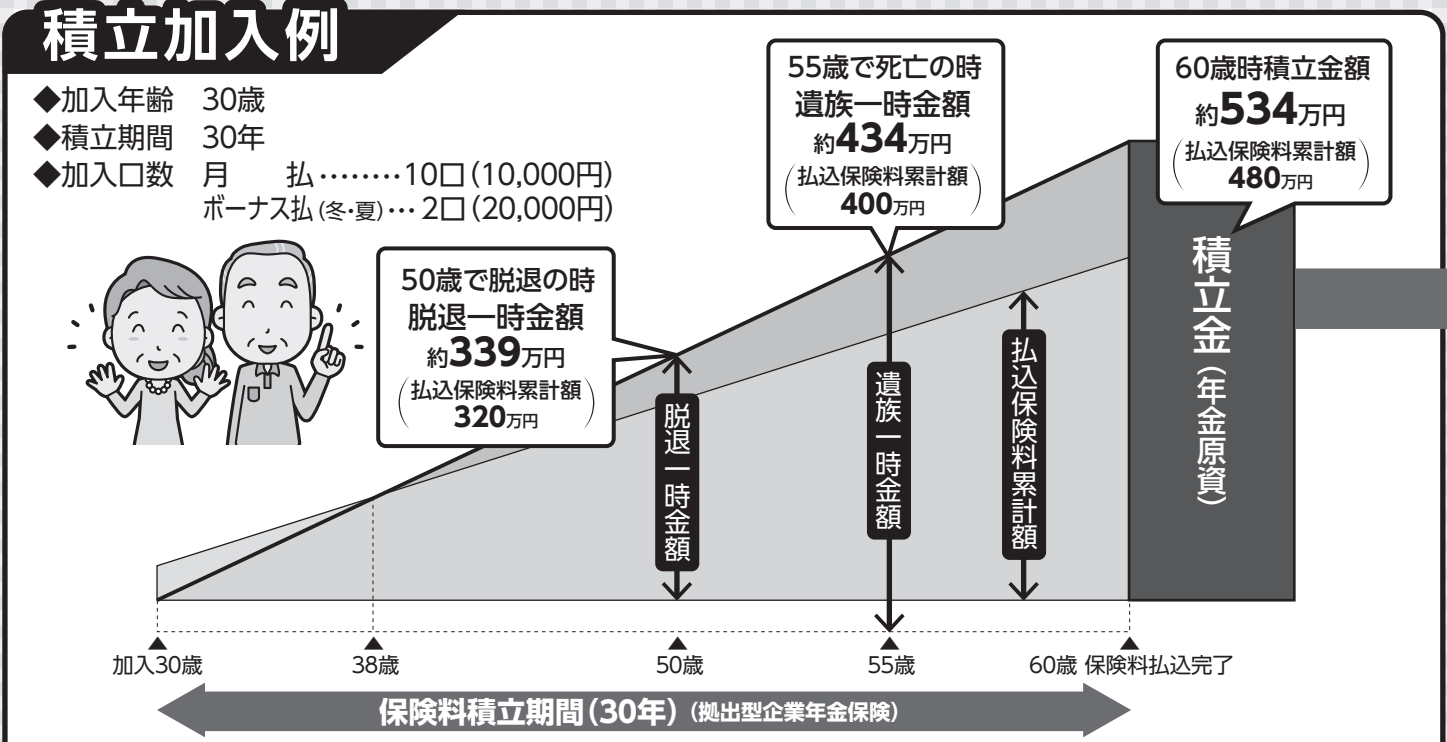
MYセカンドライフ応援ネット

本サービスは、拠出型企業年金保険において基本年金を受給中の被保険者がご利用いただけるサービスです。

❶ 24時間健康・医療相談サービス	フリーダイヤル(無料) / 24時間 / 年中無休 健康に関する悩みや相談に、保健師等の専門家が24時間年中無休で対応します。
❷ 介護相談サービス	フリーダイヤル(無料) / 24時間 / 年中無休* 介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えいたします。
❸ FP相談サービス	フリーダイヤル(無料) / 24時間 / 年中無休 相続やライフプランについて専門家が疑問・相談に回答します。
❹ 終活相談サービス	フリーダイヤル(無料) / 24時間 / 年中無休 葬儀に関する疑問やご供養のこと、仏壇、墓などのご相談にお応えいたします。

※ 介護相談サービス事業者のお取次・ご紹介の受付は月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

ゆとりある
ライフプランのために、
自助努力による
年金制度で将来への
備えをしましょう。



給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

給付額試算表の金額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

- (1) 年間保険料873万円を常に維持していること。
- (2) 加入者全員の保険料が前月末日に入金されたものであること。
- (3) 給付額試算表の給付額は、予定利率(2020年6月25日現在 年1.25%)に基づき計算しています。

なお、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。記載の給付額試算表には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。

年金受取例

上記、積立加入例(約534万円)の場合

10年確定年金

加入者の生死にかかわらず、加入者またはその遺族に「年金」が10年間支払われます。

約534万円の積立金の場合

10年間受取累計額
約561万円

60歳 70歳

15年確定年金

加入者の生死にかかわらず、加入者またはその遺族に「年金」が15年間支払われます。

約534万円の積立金の場合

15年間受取累計額
約579万円

60歳 75歳

15年保証期間付終身年金

加入者が生存中、終身にわたり「年金」を受取れます。15年の保障期間中に加入者が死亡された場合は、残余保証期間、遺族に加入者の受け取っていた年金月額と同額の「年金」が支払われます。

約534万円の積立金の場合

15年間受取累計額
約390万円

60歳 75歳 終身まで

JR九州労組の年金共済。

受取方法 積立満了後に、以下のいずれかの受取り方法を選択できます。

●年金受取りの場合 (例：年金原資約534万円の給付額試算表)

(男性60歳開始の場合)

10年確定年金		
経過年数	基本年金年額	年金受取額累計
1年	約 561,940円	約 561,940円
2年	約 561,940円	約 1,123,880円
3年	約 561,940円	約 1,685,820円
4年	約 561,940円	約 2,247,760円
5年	約 561,940円	約 2,809,700円
6年	約 561,940円	約 3,371,640円
7年	約 561,940円	約 3,933,580円
8年	約 561,940円	約 4,495,520円
9年	約 561,940円	約 5,057,460円
10年	約 561,940円	約 5,619,400円
合計	約 5,619,400円	

15年確定年金		
経過年数	基本年金年額	年金受取額累計
1年	約 386,130円	約 386,130円
2年	約 386,130円	約 772,260円
3年	約 386,130円	約 1,158,390円
4年	約 386,130円	約 1,544,520円
5年	約 386,130円	約 1,930,650円
6年	約 386,130円	約 2,316,780円
7年	約 386,130円	約 2,702,910円
8年	約 386,130円	約 3,089,040円
9年	約 386,130円	約 3,475,170円
10年	約 386,130円	約 3,861,300円
11年	約 386,130円	約 4,247,430円
12年	約 386,130円	約 4,633,560円
13年	約 386,130円	約 5,019,690円
14年	約 386,130円	約 5,405,820円
15年	約 386,130円	約 5,791,950円
合計	約 5,791,950円	

15年保証期間付終身年金		
経過年数	基本年金年額	年金受取額累計
1年	約 260,310円	約 260,310円
2年	約 260,310円	約 520,620円
3年	約 260,310円	約 780,930円
4年	約 260,310円	約 1,041,240円
5年	約 260,310円	約 1,301,550円
6年	約 260,310円	約 1,561,860円
7年	約 260,310円	約 1,822,170円
8年	約 260,310円	約 2,082,480円
9年	約 260,310円	約 2,342,790円
10年	約 260,310円	約 2,603,100円
11年	約 260,310円	約 2,863,410円
12年	約 260,310円	約 3,123,720円
13年	約 260,310円	約 3,384,030円
14年	約 260,310円	約 3,644,340円
15年	約 260,310円	約 3,904,650円

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

記載の給付額は、予定利率(2020年6月25日現在年1.25%)に基づき計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが決算実績によってはお支払できない年度もあります。なお、記載の給付金額には、配当金を加算していません。

※15年経過後は被保険者本人が生存されている場合に限り支給されます。

●一時金…年金のお支払いにかえて積立金を一度に受取ることも可能です。

○積立金の中途払い出しはできません。

(積立金がやむを得ず必要なときは、脱退をすることになります。)

○個人年金保険料控除適用が受けられ、年末調整の時に税金が軽減されます。

(個人年金保険料控除の対象となる方は、加入日から保険料払込完了年齢までの払込期間が10年以上ある方に限ります。また、他に年金保険料控除の適用を受けていない場合です。)

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。



●中途脱退した場合には、脱退一時金が支払われます。(保険料払込期間中)

◆月払保険料 1口(1,000円)の給付額試算表

加入年数	払込保険料累計額	積立金額 (脱退一時金額)
1年	12,000円	約 11,670円
2年	24,000円	約 23,440円
3年	36,000円	約 35,320円
4年	48,000円	約 47,310円
5年	60,000円	約 59,400円
6年	72,000円	約 71,600円
7年	84,000円	約 83,910円
8年	96,000円	約 96,330円
9年	108,000円	約 108,870円
10年	120,000円	約 121,520円
15年	180,000円	約 186,530円
20年	240,000円	約 254,620円
25年	300,000円	約 325,940円
30年	360,000円	約 400,670円

◆ボーナス払(冬・夏)保険料 1口(10,000円)の給付額試算表

加入年数	払込保険料累計額	積立金額 (脱退一時金額)
1年	20,000円	約 19,490円
2年	40,000円	約 39,160円
3年	60,000円	約 59,000円
4年	80,000円	約 79,020円
5年	100,000円	約 99,210円
6年	120,000円	約 119,590円
7年	140,000円	約 140,150円
8年	160,000円	約 160,900円
9年	180,000円	約 181,840円
10年	200,000円	約 202,970円
15年	300,000円	約 311,560円
20年	400,000円	約 425,290円
25年	500,000円	約 544,430円
30年	600,000円	約 669,260円

《中途脱退の取扱いと課税》

- ①本人が脱退を申し出た場合、脱退一時金が加入者本人に支払われます。
- ②脱退一時金は一時所得の対象となり、下記算式により課税対象額が発生した場合、他の所得と合算し課税されます。ただし他に一時所得がない場合、(脱退一時金額-払込保険料累計額)が50万円以内であれば、実質的に非課税(他の一時所得がない場合)となります。
(算式) 課税対象額 = (脱退一時金額 - 払込保険料累計額 - 50万円) × 1/2
※所得税に加え復興特別所得税が課税されます。
- ③個人年金保険料の課税所得控除を受けていた方が保険料払込期間10年未満で中途脱退した場合でも、それまで受けていた個人年金保険料控除は、そのまま認められます。
※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。